

京都市告示第 287 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 19 年 11 月 16 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	大北山里0005号	北区大北山原谷乾町30番地の3地先 同町30番地の1地先	
2	大北山里0006号	北区大北山原谷乾町25番地の52地先 同町27番地の36地先	
3	大北山里0007号	北区大北山原谷乾町31番地の1地先 同上	
4	大北山里0008号	北区大北山原谷乾町32番地地先 同上	
5	大北山里0009号	北区大北山原谷乾町24番地の64地先 同町25番地の52地先	

(建設局土木管理部道路明示課)